

推進分野－４：

連合と関係する組織との相乗効果を発揮し得る人材育成と労働教育の推進

人材育成・教育は、労働運動の継承と発展を支える喫緊の課題と受け止め、様々な知見を集約し、連合と関係する組織とともに相乗効果を発揮できる体系を構築していく。また、組織内外に対しての労働教育および労働に関わるルールや働くものの権利などを幅広く学べる機会の充実をはかる。

1. 連合と関係する組織との相乗効果を発揮し得る人材育成

- (1) 連合アカデミー、連合大学院など、連合および教育文化協会（以下、ILEC）日本労働文化財団、JILAF、連合総研などが行う様々な教育体系・教育コースについて、体系的な整理を行い、知見を集約した連合ならではの教育体系を構築していく。
- (2) 労働運動を担う組合リーダーの育成として、中央・地方で次世代リーダー・女性リーダーを対象とした人材育成を推進する。

2. 連合と関係する組織と連携した人材・知見の活用

- (1) 様々な教育機関で輩出した人材をより活かすために、関係組織（連合総研、JILAF、ILEC、日本労働文化財団、労福協、労委労協、退職者連合など）の知見をもとに、連合の政策・運動面での強化・充実をはかる。

3. 組織内外における幅広い労働教育の推進

- (1) 社会に向けたワークルールの理解促進をはかるために、引き続き「ワークルール検定」の実施に協力する。なお、2020年秋には、47都道府県での一斉開催に協力する。
- (2) 連合大学寄付講座、大学・高校出前講座など将来を担う若い世代への教育についても教育文化協会・地方連合会と連携し、取り組んでいく。

4. アーカイブス収集の充実

- (1) 資料室に併設されているアーカイブス収集機能を充実するとともに、他の労働アーカイブスセンターとの連携を強化する。

5. 国際人材の育成のための各国への派遣

- (1) 国際人材を育成するため、引き続き在外公館派遣やITUC-APに人材を派遣するとともに、ITUC、OECD-TUACへの人材派遣も検討する。

【連合岩手の取り組み】

《人材育成の推進》

- ① 組合活動における次世代育成について、「青年委員会」「女性委員会」「男女平等参画委員会」の活動に参加する組合員を中心に、交流や学習活動を推進します。
- ② 各構成組織、地協が主催する学習会等に講師を派遣するなど人材育成を支援します。
- ③ 青年委員会幹事会、女性委員会幹事会の活動については、連合岩手の行事のための動員ではなく、交流と学習活動を通じてリーダー育成につながるよう内容を充実します。

《労働者教育の推進》

- ④ 教育文化協会の協力で5年間実施して「岩手大学との提携講座」（寄付講座）については、内容を充実し継続します。
- ⑤ 岩手県立大学へは「講師派遣」として継続してきましたが、寄付講座としての実施の方向にあることから、協議を継続し、2020年度の実施をめざします。
- ⑥ （一社）日本ワークルール検定協会が主催する「ワークルール検定」が、全都道府県で毎年開催となることから、多くの組合員、学生、一般県民が受験するよう周知を図るとともに、検定開催に協力します。